

# 鬼北町議会 9月定例会

第3回鬼北町議会定例会は9月12、22日に開催されました。会では議案20件、同意1件、諮問1件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

## 議案

- 鬼北町サテライトオフィス等設置条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 鬼北町道路線の廃止について
- 鬼北町道路線の認定について
- 令和3年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 令和3年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 令和3年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 令和4年度鬼北町一般会計補正予算(第3号)について
- 令和4年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 令和4年度鬼北町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 令和4年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について

●令和4年度鬼北町水道事業会計補正予算(第1号)について

## 同意

●鬼北町固定資産評価審査委員会委員の選任について

## 諮問

●鬼北町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

## ◆程内 一般質問

●「農家支援策について」  
問 資材や肥料、飼料の物価高に対して、行政からの支援策はあるか。

答 肥料や飼料及び燃料などの価格高騰による農業経営への影響を緩和し、生産者の不安を払拭するため、米、果樹、野菜農家や施設園芸などの生産者及び畜産農家への支援策として、今回の第3号補正予算に、「肥料価格等高騰緊急対策事業費補助金」を計上している。内容は、米生産者で、10アール以上作付している農家に対し、10アール当たり4千円、総額で2,200万円を補助するほか、野菜、果樹の生産者で、販売額が15万円以上の農家には、肥料価格の値上がり相当分を補助することとして、事業費520万円、施設園芸などの生産者で、販売額が15万円以上の生産者には、燃料価格の上り幅相当分を補助することとして、事業費280万円、また、畜産農家については、飼料の価格値上がり相当分の3分の1以内の補助をすることとして、事業費1,244万9千円を計上し、農体事業費で、4,244万9千円の農家支援を行う予定としている。

問 米価については、令和2年から令和4年にかけて、30キロ当たり約1,250円余り下落し、厳しい環境となっている。米価についても、支援していく考えはないか。

答 米生産者で、10アール以上作付している農家に対し、10アール当たり4千円の補助を予定しており、物価高騰に対する支援策として支援していきたく。

## 「森の三角ぼうしについて」

問 設立から24年経過して、交通事情の変化、また車両の大型化もあり駐車場において手狭な感がある。南予森林組合事務所跡地も購入し拡張工事も可能かと考えるが、拡張する考えはないか。

答 イベント開催時や年末年始、ゴールデンウィーク等の来客数が多い時には、駐車場が手狭となり、お客様にご不便をかけている状況にあると、承知している。

「森の三角ぼうし」は、開業してから24年が経過し、施設の大規模改修が必要な時期が来ているが、現在、町内にあるもう一つの道の駅「日吉産地」のリニューアルオープンのための大規模改修にかかる業務を進めており、その業務の目処が立てば、コンサルタントを入れて、大規模改修と合わせて、拡張工事についても協議、検討していきたい。

問 物販だけではなく、オートキャンプ場、バイクの宿泊施設、子供たちとペットが遊べるドッグラン施設等、再開発に町民も期待している。近永駅周辺だけでなく三角ぼうし周辺も再整備し交流人口増や住民福祉向上を図れないか。

答 現在の「森の三角ぼうし」は、予土線と国道に囲まれた場所に位置しており、敷地が限られているため、観光・交流施設等の道の駅周辺への整備については、現在のところ計画していない。

今後、大規模改修及び駐車場拡張工事についての協議、検討を進める予定としており、森林組合旧事務所跡地の一体活用を予定する中、限られた敷地において、ご提案の交流人口の拡大、住民福祉の向上に繋がる施設併設の可能性についても、大規模改修工事等の協議に併せ、検討していきたい。

## 「JR近永駅について」

問 鬼北町には現在無い、鬼北町観光協会を立ち上げ、計画されている近永駅舎内で運営することはできないか。

答 鬼北町においては、観光協会など観光振興に資する観光事業者等が無く、町内観光産業の発展、地域経済や交流人口の拡大を図る上で、観光事業者は必要不可欠であり、その設立は急務であると捉えている。

まずは、設立の準備に向け、県内地域商社や予土線沿線市町で構成する「予土線利用促進対策協議会」の観光アドバイザーなど、現在、複数の専門家にアドバイザーをいただいていただいているところであり、鬼北町における設立組織の在り方や、設立スケジュールなど、専門家の意見も参考に、今後、協議、検討を進め、事務所の所在等についても、設立協議の中で、検討していきたい。

問 当町ホームページの中で、観光に関する資料、お知らせが他町と比較すると弱く感じる。予土線沿線また、町内全域でもっと発信し、観光行政に力入れできないか。

答 今年度、鬼北町では、地域における観光行政について、コンサルティング等を専門とされている東京の大手企業から、専門社員を派遣いただき、町内観光資源の把握や、整理、情報発信等について検証、検討をいただいている。

検証結果における企業提案や、アドバイザーを踏まえた上で、来年度中にリニューアルを予定しているホームページに反映し、観光情報の充実、町内観光資源の魅力発信に努めていきたい。